

鹿児島県

鹿児島県立鹿児島盲学校

- 建築主 / 鹿児島県
- 所在地 / 〒891-0116 鹿児島県鹿児島市上福元町5369-1
- 敷地面積 / 20,000㎡
- 建築面積 / 6,060㎡
- 延床面積 / 9,708㎡
- 構造・規模 / 鉄骨造(3階建)
- 施工期間 / 平成21年10月～平成22年12月

視覚障害		
学部	児童生徒数	クラス数
小学部	8 (5)	4 (2)
中学部	8 (4)	5 (2)
高等部	11 (6)	5 (2)
専攻科	21	6
合計	48	—

※平成23年12月現在

※()内は重複障害学級の児童生徒数とクラス数(内数)

計画に見られる指針改訂のポイント

- 学習・生活空間の充実
- 一人一人の教育的ニーズへの対応
- 企業等との連携による職業教育の充実等に資する空間の整備

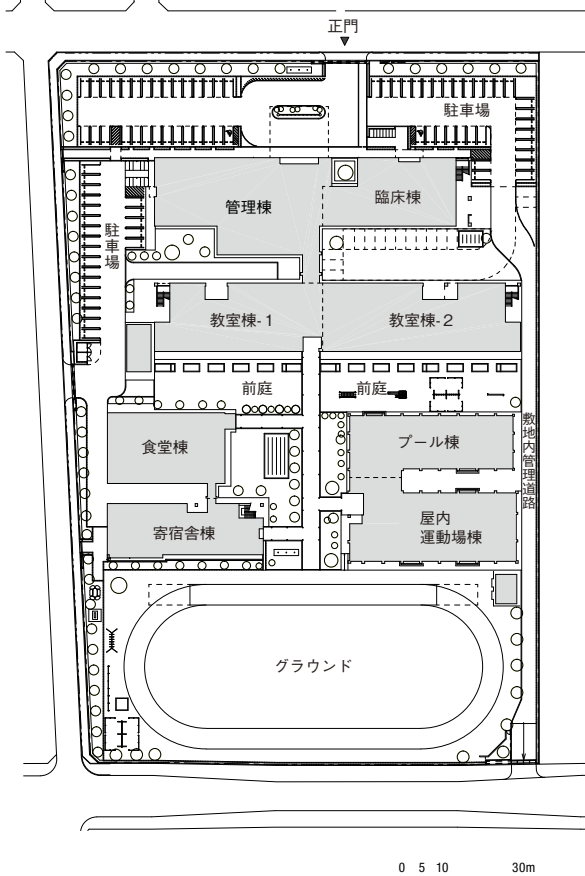
児童生徒が安全・安心に暮らせるよう最大限配慮した空間

エントランスからグラウンドまで、南北に一直線に伸びる廊下が、校舎の各棟と直角に交わり、空間の基軸となっている。シンプルな空間構造にすることで、児童生徒が容易に移動でき、安心して活動できるようになっている。

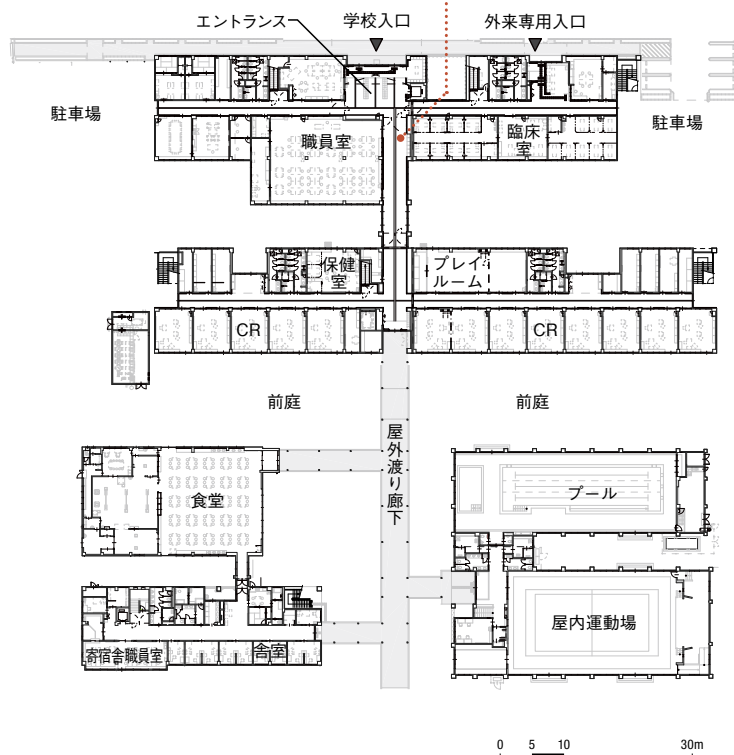


廊下に引かれたラインは、基軸部分を太く、派生部分を細くすることで位置の認識を容易にする配慮がなされている

■ 配置図

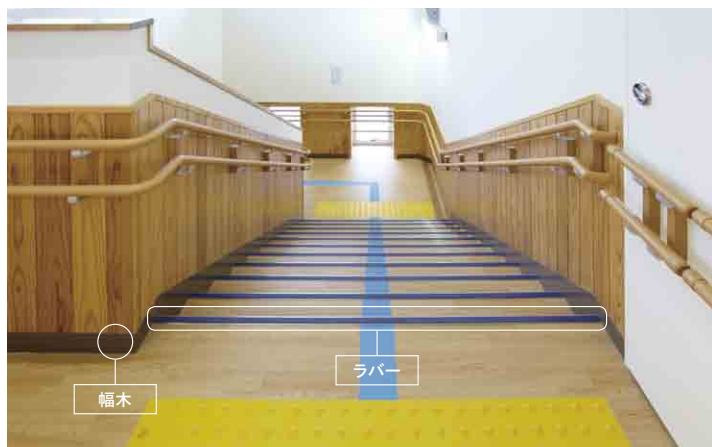


■ 平面図(1階)



学習・生活空間の充実

▶▶ 移動における安全・安心を徹底した施設



- ① 床と壁の境目(幅木)に濃淡をつけるとともに、階段の滑り止めには青のラバーを使用するなど、視覚障害がある児童生徒が認識しやすく安心して使用できるように配慮している。



- ④ 他の児童生徒の移動を妨げないように配慮して設置された廊下の休憩用のベンチ。



- ⑤ 室内温水プールは青と黄を基調に、プールサイドと水面がはっきり分かるように配色されている。なお、ゴール5m手前にはエアレーション(底から泡を出す)機能も備えている。



- ② 非常口から差し込む日光が逆光となる場合は、視覚情報が妨げられないよう、カーテンで遮光している。



- ③ 渡り廊下に設置された乳白色のポリカーボネイト屋根。



- ⑥ 手すりを頼りに歩く児童生徒のため、ドアに手すりを付け、廊下の手すりが途切れないように配慮されている。

視覚障害に対応した施設

聴覚障害に対応した施設

知的障害に対応した施設

肢体不自由に対応した施設

病弱に対応した施設

施設全体の特徴

鹿児島盲学校は、視覚に障害のある児童生徒が、安全・安心に、極力不自由なく学習ができるよう配慮している。

空間認識のしやすいレイアウトや色彩計画などを行い、校舎の配置は、聴覚や嗅覚が敏感な児童生徒が、車の音や排気ガスなど外部からの刺激を極力受けないように、交通量の多い公道からの距離を長く取っている。

移動における安全・安心を徹底した施設

エントランスからグラウンドまで、南北に一直線に伸びる廊下が空間の基軸となっている。管理棟、教室棟、臨床棟、寄宿舎棟などの空間は、基軸となる廊下に対して、全て直角に配置され、自分のいる場所を認識しやすい造りとなっている。廊下の床面中央には、細かい凹凸のある青のカラーラインを引き、全盲の児童生徒でも、足裏の感触で中央の位置を確認できる。

校内は、赤・黄などの暖色系の進出

色と緑や青などの寒色系の後退色の性質を利用して、視覚障害があっても識別しやすい色彩計画が行われている。廊下や教室にも、床面と壁面の境が識別しやすいよう、濃茶色の幅木が設置されている。階段は、踏面と蹴上の色に濃淡をつけ見分けやすくするほか、階段の滑り止めに、青のラバーを使用している(①)。室内温水プールは青と黄を基調に、プールサイドと水面がはっきり分かりやすく配色されている(⑤)。

校内全体は明るい造りになっているが、一方で明るすぎること視覚情報を妨げることがないように、非常口から差

一人一人の教育的ニーズへの対応

▶▶ 一人一人の学習活動を支援する施設設備



⑦ 普通教室は天井から下がる電源を備え、視覚を支援する機器を日常の学習で使えるようにしている。



⑧ 黒い黒板は、チョークで書いた文字がより認識しやすいよう考慮したもの。



⑨ 体育館の壁を有孔ボードにすることで、音の反響を抑える工夫をしている。また、壁の下部をクッション性のある素材で覆うことで、安全面にも配慮している。

し込む光が逆光となる場合は、遮光できるようカーテンが備えられている(②)。紫外線を低減するため教室棟と寄宿舎棟や体育館をつなぐ渡り廊下は乳白色のポリカーボネイト屋根としている(③)。

移動の途中で休憩を取ることができるように、廊下の途中には、他の児童生徒の移動の妨げにならないよう配慮されたベンチが設置されている(④)。また、ドアに手すりを付けることで、廊下の手すりが途切れないようにしており、手すりを頼りに歩く児童生徒への細やかな配慮がなされている(⑥)。

避難経路を分かりやすくする工夫として、2階建て以上のほぼ全ての棟において、廊下の突き当たりには非常口と屋外階段を設置している。その他、音声付きの誘導灯、緊急呼び出し装置、防犯カメラなど、非常時に備えた設備を設置している。

一人一人の学習活動に対応するための施設の工夫

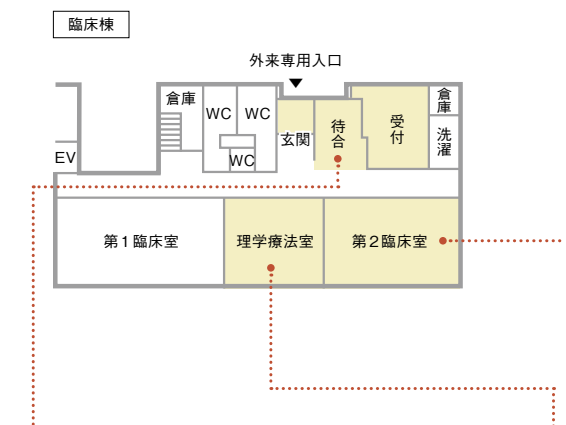
普通教室は、拡大読書器や電気スタンドなどを設置し、それらの機器を使用するための十分なスペースと電源を確保して

いる。電源はケーブルが移動の妨げとならないよう、床面ではなく天井から供給するようになっている(⑦)。拡大読書器は図書館や理科室などの特別教室にも設置されており、必要な時にすぐ使用できる環境が整っている。黒板はチョークの色が識別しやすいように板面を黒色にしている(⑧)。室内の照明は基準の2倍程度の照度を確保し、調光器で調整が可能である。外光の調節用として、窓には遮光カーテンも備えている。

体育館の壁は、球技等を行う際に人やボールの動きを音で判断する児童生徒へ

企業等との連携による職業教育の充実等に資する空間の整備

▶▶ 生徒の資格取得を支援する施設設備



⑪ 施術を受けに地域から訪れる人たちのために、臨床棟には外来専用の玄関・受付・待合室が設置されている。



⑩ 臨床棟の実習室は、利用者のプライバシーを確保できるように施術ブースを設け、衛生管理のために自動水栓の手洗い場も設置している。



⑫ 資格試験の学習のため、ルームランナーや各種の測定器を導入した理学療法室を設置している。

の配慮として、館内の音の反響を抑えるために有孔ボードとしている。また壁の下部は衝突時の衝撃を和らげるためにクッション性のある素材で覆われている(⑨)。

生徒の自立を支援する 職業教育のための施設の充実

高等部の専攻科では、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師、きゅう師の資格を取得するための専門教育が行われており、実習のための広い臨床室を設け、実習の一環として、地域の人たちを

対象とした施術も行っている(⑩)。施術を受けに地域から訪れる利用者のために、臨床棟には外来専用の玄関・受付・待合室が整備されている(⑪)。また、資格試験の学習のために必要な機器をそろえた理学療法室も設置されている(⑫)。

学校から

本校は校舎の老朽化のため、平成23年4月に現在の場所に移転してきました。移転前の校舎は、訓練の場も兼ねて複雑な動線でしたが、新校舎建設にあたっては、「学校こそ児童生徒が最も安心して過ごせる場所であればならない」という考えから、施設の色づかいや見通しの良い廊下など、安全・安心・快適を追求した設計としました。

一方で、児童生徒の実社会での自立を支援するため、バリアフリー化されていない外部施設を利用した体験学習などの取り組みを行う必要があると感じています。

検討委員会から

施設整備における視覚障害者への配慮について、ひとつひとつの要素は他の盲学校でも見られるが、これほど細部に至るまで配慮がなされている事例は少ない。計画に当たり、教職員などを交えた意見収集のための会議を20回程度開催するなどの策定プロセスも、他の参考となる良い事例である。一点、外来専用の待合室は、冷暖房の効率やプライバシー保護などの視点から、オープンスペースでなく部屋とする計画も考えられる。

視覚障害
に対応した施設聴覚障害
に対応した施設知的障害
に対応した施設肢体不自由
に対応した施設病弱
に対応した施設